

国民経済計算体系的整備部会における次期基本計画に係る審議の整理メモ

審議テーマ	統計改革の基本方針の対応方針
生産物分類の整備構築	○ 新サービス捕捉の観点から生産物分類の構築について、商品及びサービスの特性を踏まえて段階的に検討を進める。(総務省) (2017年以降、段階的に検討を進める)
	現行基本計画の該当項目
	○ 生産物分類の構築について、商品及びサービスの特性を踏まえて段階的に検討を進める。(総務省、平成26年度から検討する)
これまでの統計委員会の意見	
各種研究会等での指摘	
担当府省の取組状況の概要	<p>○ 現在設定されていないサービス分野を中心に需要サイドの概念による生産物分類の構築について検討を行ってきた。具体的には、需要サイドの概念による生産物分類の先行事例である北米生産物分類（NAPCS）の検討状況や、米国経済センサス等の実査への適用状況について調査研究を実施したところ、生産物分類の構築に当たっては、①産業が産み出す生産物の的確な把握という観点から供給サイド概念による産業分類との対応付けが重要であること、②報告者負担軽減の観点から調査票に各種生産物のプレプリントの導入が有効であること、などの結論が得られたところである。当省としては、これら調査研究結果を踏まえつつ、需要サイド概念の検討を進めているところである。</p> <p>また、平成28年度からは、サービス業に属する国内の事業所を対象に生産物の売上高の把握可能な単位について調査研究を実施中であり、来年度以降も順次実施する予定である。(総務省)</p>
次期基本計画における取扱い及び基本的な考え方(案)	<p><基本的な考え方> (P)</p> <p>○ 総務省は、生産物分類の構築について、商品及びサービスの特性を踏まえて段階的に検討を進める。(継続課題)</p>
備考(留意点等)	○ 統計改革推進会議における検討状況を注視し、取組みの整合性を図ることが必要。